

会 議 録

1 会議名

平成27年度第2回上越市社会教育委員・上越市立公民館運営審議会委員会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 委員の委嘱および解任について（公開）
- (2) 平成26年度事業報告について（公開）
- (3) 平成26年度社会教育事業評価について（公開）
- (4) その他（公開）

- ① 平成27年度社会教育事業評価について
- ② 新潟県社会教育研究大会上越大会について
- ③ その他

3 開催日時

平成27年6月30日（火） 午後3時から午後5時5分まで

4 開催場所

上越市春日謙信交流館 集会室1

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：池田洋子、石井陽子、岩井文弘、碓井欣一、大越さとみ、
佐藤ゆかり、高倉聡、竹内伊澄、土屋美枝、中村文也、
松縄隆之、横山郁代、渡邊恵美
- ・ 事務局：大山仁社会教育課長、内山輝義公民館長、佐藤政弘参事、
吉田智之係長、武内朋廣係長、佐藤陽介係長、
山本栄美主任、市川睦美主任、大坪美樹主事、水落詩穂莉主事

8 発言の内容（要旨）

(1) 開会

(2) 報告

① 委員の委嘱および解任について

— 資料No.1に基づき事務局説明 —

（朝比奈トミ委員から辞任の申出があったことに伴う解任及び北澤恵委員の委嘱に関する報告）

② 平成26年度事業報告について

— 各担当者説明 —

中村委員：人権を考える講話会について、対象は大人になっているが、小学6年生を同席させることはできないのか。以前、小学6年生の参加を依頼したが、子どもは対象ではないと断られた。小学6年生には理解できると思うので、社会教育指導員とも相談して、参加できるようにしてほしい。また、小中学生学習会に参加していない子どもの親の理解を具体的にどのように得ていくのか。

事務局：人権を考える講話会については、持ち帰り検討することとしたい。小中学生学習会は、特定の地区の子どもを対象にしている。対象であるが参加していない子どもの保護者については、参加を促す方法について検討している。

中村委員：対象の地区以外の子どもは参加できないのか。

事務局：実際のところ、対象の地区以外の子どもの参加もある。参加している子どもたちが友達を連れてくる場合もあるので、全く問題ない。

中村委員：是非そうしてほしい。対象の地区の子どもが他の地区の子どもと交流する必要がある。他の地区の子どもも参加しやすい環境が必要である。

竹内委員：今年の成人式に社会教育委員として出席したが、地域青少年育成会議の出席者がいなかった。出席していた成人と保護者に申し訳ないと思った。

事務局：今年初めて地域青少年育成会議の会長あてに成人式の出席案内を行った。

出欠の報告が得られない人がいたため、不明分の席を用意しておいた結果、このようなことになった。来年は今回の反省をいかし対応する。

大越委員：謙信 KIDS スクールプロジェクトについて、「童話」と「くびき野」の楽校が開催中止となったが、内容や応募者数はどのようなものであったか。

事務局：童話の楽校は、小川未明の童話の読み聞かせ等を行うプログラムであったが、応募者数は0人であった。くびき野の楽校は、出土品や地形等から現在のまちの成り立ちを知るといったプログラムであったが、応募者数は0人であった。

大越委員：いずれも応募者数が0人であったことへの分析結果と、それが平成27年度事業にどのようにいかされているかについて教えてほしい。

事務局：童話の楽校は、小川未明に限定した点が良くなかったと考えている。平成27年度は講座名を「童話と民話」とし、小川未明に限定しない内容に改めたが、応募者数は定員に達しなかった。

一方、くびき野の楽校は、講座名を「歴史」とし、縄文、弥生、戦国、江戸、現代の各時代の上越を学ぶ内容に改めた。平成27年度は実施予定である。

中村委員：地域青少年育成会議には交付金が交付されているが、学校と地域をつなぐ役として設置している地域コーディネーターの謝金はどこから支出されているのか。

事務局：地域コーディネーターの謝金は各育成会議ではなく、県の学校・家庭・地域の連携促進事業補助金を活用して当課が直接支出している。

中村委員：地域コーディネーターや地域連携室を設置している学校もあれば、ない学校もあり、学校任せになっている。地域連携室の備品についても学校任せで、室はあるが、備品も何もない場所もある。学校と地域との連携について、社会教育課としての見解を聞かせてほしい。

事務局：地域コーディネーターを学校に配置するのが理想的なのか、ハードの面

も含め、ふさわしい在り方について考えていきたい。学校や地域により差があるという認識はあるので、望ましい姿を検討していく。

中村委員：学校と地域とのかかわりが希薄になると、分からないことが多くなる。今ほどの課題を受け止めて改善について検討してほしい。

③ 平成26年度社会教育事業評価について

— 資料No.2に基づき事務局説明、意見なし —

(3) その他

① 平成27年度社会教育事業評価について

— 資料No.3に基づき事務局説明 —

石井委員：板倉区と清里区の両方の講座について最低1回ずつ評価するのか。

事務局：どちらかの講座で構わない。

岩井委員：ある特定の回に社会教育委員が集中した場合は調整するのか。

事務局：調整は行わない。

中村委員：パソコンで入力したいので、様式を電子データで提供してほしい。

事務局：希望者には電子データで提供する。

渡邊副委員長：元気の出るふるさと講座は、今年で4年目である。この講座は3年で終了する講座であったが、昨年3年目を終了した地域は、その後どうなったのか。また、受講者には3年続けて受講してほしいはずであるが、実際はどうなっているのか。

事務局：過去3年間、大島、柿崎、牧、谷浜・桑取の各区で行ってきたが、自主的な活動につながっているのは、大島、谷浜・桑取の2地区である。この2地区については、公民館協力員がサポートし、自主的な活動が継続できるよう後押ししていきたい。

また、昨年度までは3年続けての受講を想定していたが、受講者数が減少してしまったため、興味がある人の途中参加も認めることとしている。

碓井委員長：今回の事業評価を板倉区と清里区の講座に絞った意図は何か。この点がうまくいっていないから、そこを見てほしいなど、事務局として本当に

ここを評価してほしいという観点が漠然としているため、何を評価するべきなのかが分からない。

事務局：元気の出るふるさと講座は、課として力点を置きたい事業であることから、その方向性が正しいかについて、社会教育委員の皆さんから様々な意見をお聞きしたいと考えている。

横山委員：元気の出るふるさと講座の周知は既に始まっているのか。現時点の受講予定者数を教えてほしい。

また、板倉区には、板倉おもてなしの会が既に地域活動を行っている。どこまで協働しているのか、是非、協働すべきである。

最後に、受講者に対し、講座終了後の動きや活動について、どのように周知しているのか。次のステップにつながるようなカリキュラムが必要なのではないか。

事務局：周知については広報上越への掲載を行っており、諏訪区では22人の参加が既に決まっている。

また、板倉おもてなしの会には、多くの団体が所属しており、その中には本講座の受講者や講師としてかかわった人もおり、協力体制も作っている。

地域性が様々ある中で、受講者に対しカリキュラムを示すことは難しいが、受講者がやりたいことに取り組めるよう、市長部局も交えて支えていきたい。本講座は第6次総合計画にも位置付けられているが、地域の人と一緒に地域に合った講座を運営していく上で、どのような形で進めていけばよいか悩ましい。委員の皆さんから評価いただき、地域に合った形で、地域づくり、人づくりを推進していきたい。

大越委員：元気の出るふるさと講座を開催する地区はどのように決めているのか。

事務局：中山間地域で高齢化率の高い地域から順に取り組み始めている。

土屋委員：講座の内容はどのように決めているのか。

事務局：1年目は地域の中で何が必要なのか、公民館協力員やサポーターと協力

しながら社会教育課で決めている。2年目、3年目は受講者が自ら学習内容を決めている。

② 新潟県社会教育研究大会上越大会について

— 資料No. 4に基づき事務局説明 —

渡邊副委員長：開催に向けた準備を効率的に進めるため、少数の委員で協議することとしたい。正副委員長のほか、在任期間の長い竹内委員、井上委員、土屋委員、大越委員としたいが、いかがか。なお、決められた事項については、必要に応じて委員全員にお知らせする。

委員：了承

③ その他

渡邊副委員長：前回、上越教育事務所が発行している冊子「社会教育情報」の広報委員を決めたが、広報委員はこの冊子の原稿を書く人を決めることになる。自ら原稿を書くわけではないことを承知しておいてほしい。

事務局：今後の開催日程について、第3回目は、研究大会の詳細が確定する10月2日以降、当日までの間に開催し、平成28年度事業の方向性に関する協議、研究大会に関する最終打合せを行いたい。第4回目は、平成28年度事業の報告、平成27年度事業評価結果の取りまとめ等について、2月又は3月に行うこととしたいが、よろしいか。

委員：了承

(4) 閉会

9 問合せ先

上越市教育委員会社会教育課 TEL：025-545-9245（内線1230）

E-mail：shakaikyoku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。